令和5年度大分市奨学生(高校·高専)募集要項

大分市教育委員会

令和5年度大分市奨学生(高等学校・高等専門学校等)を下記のとおり募集します。

1 募集人員 新1年生 10 名(予定)

2 貸与金額 国・公立 月額10,000円、私立 月額20,000円 (国・公立、私立ともに無利子)

※毎月10日に指定口座へ振込予定です。(10日が土曜、日曜、祝日に当たる場合は、 金融機関の休日の前営業日となります。)

※初回振込分は令和5年6月下旬までに3ヶ月分を振込む予定です。

3 貸与期間 令和5年4月から在籍する学校の正規の最短修了期間。

ただし、退学等により奨学生としての資格を失った場合には貸与を打ち切ります。

4 返還期間 卒業、退学等により貸与を終了した翌月から起算して半年後から15年以内に返還してください。ただし、進学したとき又は疾病により返還困難と認められるときは、相当の期間について返還を猶予することができます。

<u>5</u>返還方法 月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法により、口座振替又は大分市教育委員会が発行する納付書を金融機関に持参し、金融機関窓口より返還します。

(返還例)

ſ			貸与総額	1回の返還額		
l				月賦(180回)	半年賦(30回)	年賦(15回)
Ī	国·公立	3年制	360,000 円	2,000 円	12,000 円	24,000 円
l		5年制	600,000 円	3,340 円	20,000 円	40,000 円
ſ	私立	3年制	720,000 円	4,000 円	24,000 円	48,000 円
l		5年制	1,200,000 円	6,670 円	40,000 円	80,000 円

- 6 出願資格 次の条件をすべて満たす者
 - ① 出願者の保護者が、大分市に住所を有していること。
 - ② 令和5年度に学校教育法第1条に規定する高等学校・高等専門学校に入学を予定している者及び中等教育学校の後期課程(高校1年生)に進学を予定している者で、学業人物とも優秀で経済的理由により修学困難な者。
- 7 出願期間 令和5年3月10日(金)から令和5年4月10日(月)まで
 - ※ 出願書類を出願者又はその保護者が、直接学校教育課まで持参のうえ提出してください。 (郵送不可)
- 8 提出書類 「12願書記入及び関係書類の注意」をよく読み、作成・準備して次の書類を学校教育課に 提出してください。
 - ① 大分市奨学生願書(様式第2号)
 - ② 大分市奨学生推薦調書(様式第3号)(開封無効)
 - ③ 家庭状況調書(所定の用紙)
 - ④ 市民税・県民税課税証明書(令和4年度分(令和3年分所得))
 - ※ 収入、所得及び市区町村民税所得割、均等割が記載されているもの。 18歳以上の同一世帯全員分(生計を同一にしている同居・別居の方を含む)。 ただし、修学者を除く。(修学者は在学証明書を提出)
 - ※ 所得がない方は、「所得なし」「非課税」等の証明書を提出してください。
 - ⑤ 出願者(進学予定者)本人名義の通帳のコピー(奨学資金の振込み用)
 - ※ 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できるページをコピーしてください。
- 9 採用決定 採用者については決定通知を送付し、不採用者についてもその旨通知します。

※令和5年6月上旬までに通知する予定です。

※決定通知を受けた方は、保証書及び誓約書を提出していただきます。

10 そ の 他 奨学生又は奨学資金の返還義務者が休学、復学、退学及び住所の変更等重要な事項に 異動があったときは、届出をお願いします。

毎学年末に在学証明書又は学業成績表を提出していただきます。

12 願書記入及び関係書類の注意

願書及び関係書類は、選考上大切な資料となります。出願書類に不備がある場合は出願を受け付けない場合がありますので、下記の事項を熟読して、書類の作成・準備を行ってください。

① 大分市奨学生願書(様式第2号、用紙:A3横)

かい書で黒のインク又はボールペンを使用し、数字は算用数字で本人又は保護者が自筆で記入(法定代理人・連帯保証人の署名を除く。)すること。また、記入誤りの場合は、二重線を引いて訂正し、訂正印を押印すること。(**修正液、修正テープの使用は不可。**)

- ○『現住所』欄 : 郵便番号を必ず記入し、郵便物の届く住所を正確に記載すること。
- ○『修学年数』欄: 進学(志望)学校における正規の最短就学年数を記入すること。
- ○『家族の状況』欄
 - ・「修学者を除く家族」の欄には、修学者以外の同一世帯全員分(生計を同一にしている同居・別居の者を含む)を記入すること。(父母、祖父母等)
 - ・「修学者(本人を除く)」の欄には、令和5年3月10日現在に修学している本人の兄弟姉妹を記入すること。なお、学校名は令和5年3月10日現在の在学(学)校、学年を記入すること。
 - ・ 年齢は令和5年3月10日現在で記入すること。
 - ・家族と本人の住所が異なる場合は、「備考」欄に住所と電話番号を記入すること。
- ○『家庭事情』欄 : 記入不要。別紙「家庭状況調書」に記入のこと。
- ○『本人、法定代理人(父母)、連帯保証人』欄 (用紙右半分)
 - ※ 各人の自署とし、印鑑は同一とならないよう注意すること。(印鑑はシャチハタは不可)
 - ・ 法定代理人(父母)欄は、本人が未成人者の場合のみ記入すること。
 - ・ 連帯保証人 保護者(父母兄姉またはこれに代わる者) 1名 保護者以外で独立の生計を営む者 1名
 - ※ 連帯保証人は、いずれも大分市に在住する成人であり、成年被後見人及び被保佐人でなく、 奨学資金の返還について責任を負うことができる者とする。
 - ※「修学者を除く家族」の欄に記入した親権者以外の18歳以上の者についても、各人署名すること。

② 大分市奨学生推薦調書 (様式第3号、用紙:A4縦)

・ 在学している学校(出身学校)の校長に作成及び封緘してもらうこと。

③ **家庭状況調書** (用紙: A4縦)

- ※ 申請者氏名欄及び保護者氏名欄は各人の自署とし、印鑑は願書に押印した印鑑を使用すること。
- 各人の氏名欄以外は本人又は保護者が自筆で記入してください。
- ・ 家庭状況調書は、該当する項目を○で囲み、正確に記入すること。
- ・ 添付書類により確認できない場合は、控除の対象となりません。
- ・ 家庭事情欄に、奨学資金の貸与を申請するに至った家庭の事情等を200字程度で詳しく記入すること。

④ 市民税・県民税課税証明書(令和4度分(令和3年所得分))(コピー不可)

- ・ 修学者を除いた18歳以上の同一世帯全員分(生計を同一にしている同居・別居の方を含む)の 証明について、市区町村の窓口等で発行を受けること。
- ※ 収入、所得及び市区町村民税所得割、均等割が記載されているもの。
- ※ 所得がない方は、「所得なし」「非課税」等の証明書を提出してください。
- ※ 18歳以上の修学者については、在学する学校の在学証明書を提出してください。(市民税・県民税課税証明書は不要)
- ◎ 生計を同一にしているが、大分市外に在住している方がいる場合は、住民票の写し(コピー不可)も 提出すること。ただし、本人の兄弟姉妹のうち、市外に居住している修学者については在学する学校 の在学証明書(住民票の写しも不要)を提出してください。

⑤ 出願者(進学予定者)本人名義の通帳のコピー(奨学資金の振込み用)

※銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できるページをコピーしてください。 (ゆうちょ銀行については、銀行名、口座名義人、店名、店番、預金種目、口座番号の確認できるページをコピーしてください。)